



北島町の5つの児童館は北島町社会福祉協議会が管理運営する児童館です。
「自由来館」と「登録児童」での利用ができるようになっています。

♪自由来館とは・・・

児童（0歳～18歳未満）が自由に来館し、児童館の行事に参加したり、学校や家庭以外の居場所として利用することができます。また、児童の利用だけではなく、保護者・その他の地域住民の参加を得て、明るく楽しく地域で子育てする場として運営しています。小学生は学校授業日には、一度帰宅してからの利用になります。

♪登録児童とは・・・

小学校に就学している1年生～4年生又は障がいのある6年生までの児童で保護者が労働等で昼間家庭にいないものについて「登録児童」とし、学校・家庭地域との連携の下、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図りその家庭の子育てを支援する事業を行っています。長期休業中は7：15から利用でき、授業日には学校から直接児童館に帰ってくることができます。

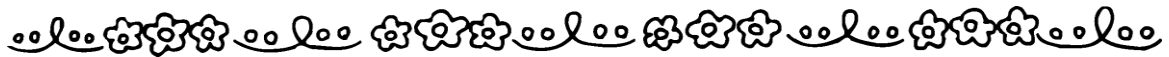
---詳しくは こちらまでお問い合わせください---

北島中央児童館	☎088-698-8801
北島北児童館	☎088-698-1385
北島南児童館	☎088-698-5930
北島東児童館	☎088-698-6185
北島西児童館	☎088-698-5918

北島町社会福祉協議会 ☎088-698-8910



児童館の利用案内



	自由来館での利用	登録児童での利用
利用時間	10:00~17:00 (火曜日は13:00~) 小学生以上は 10:00~11:30 13:30~17:00 ※学校授業日は一度帰宅して から利用してください	学校授業日 下校時~18:45 ※学校から直接児童館に帰っ てくることができます 学校休業日 7:15~18:45
休館日	土曜(集中保育時のみ中央児童館開館)、日曜 国民の祝日に関する法律に規定する休日 年末年始	
利用者	0歳~18歳未満の児童	北島町に住んでいる1年生~4年生又は障がいのある6年生までの留守家庭児童
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> 自由に入出入りできます 利用は無料 幼稚園以下、または介助の必要な児童は保護者同伴で利用 ※登録児童になっていない小学校1年生~4年生又は障がいのある6年生までの児童で、同居の保護者が入院等の何かの理由により一時的に児童を預かる「一時預かり」も行っています。(年間1日~6日以内の利用共済保険代1,200円必要)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の迎え(学校休業日は送り迎え) 登録申請書、証明書等を提出 地域により登録できる児童館の指定があります。 ※負担金等 登録料 年間 24,000円 保護者会費 3,000円 共済保険代 1,200円 手帳代 300円 名札代 20円

